
2000年5月20日

通院ボランティア通信

【いどばたNo.7】

全腎協事務局作成

風薫る5月、といっても北は釧路から南は長崎まで、皆様それぞれの春をお過ごしのことと思います。東京では初夏を思わせる日が多くなりました。

さて、久々の発行となります「いどばたNo.7」ですが、前回お知らせしました「団体紹介」は（もう忘れられているかもしれませんが、）次号から掲載しますのでご了承下さい。

★ 初めての全国調査で、実態明らかに ★

2月に東京代々木で行われました「移送サービス研究協議会」で、「全国移送サービス実施団体実態調査報告書」が紹介されたことは、「いどばたNo.6」のとおりです。この報告書は、本格的な非営利移送サービスの全国調査としては初めてのもので、内容は「移送サービスの平均像」「社協と民間団体の比較」「地域別の比較」「15団体のヒアリング調査」といった構成になっています。

全国の実施団体はそれぞれ異なった仕組みで活動していますが、平均的な実施状況や傾向を知る上で大変参考になります。この様な調査を続けながら、「移送（移動）サービスとは何か」というコンセンサスを築くことが、全国の移送サービスの推進に役立つと思われます。以下に、「移送サービスの平均像」を抜粋してご紹介します。

1. 移送サービスの平均像について

移送サービスとは何なのか。全国1700団体を対象にしたアンケート調査から得られた回答を基に、現在各地で行われている移送サービスの平均像を抽出することにしたい。アンケートは移送サービスの実像を描き出すために多数の項目にわたる詳細なものになっているが、団体により回答の仕方にはかなりのばらつきが見られた。団体によって、答えたり答えなかったりする項目がいくつかあったのである。たとえば予算・決算、その内訳などは、会計に対する考え方の違い、団体の事情などがあって必ずしも満足のいく回答は得られていない。そのため、一部項目については具体的な数字の平均をとることができず、概算になっていることをお断りしておく。アンケートの回収数は650団体。うち分析に使用したのは社会福祉協議会（以下「社協」）が429、非営利の民間団体（市民団体、ボランティアグループ。以下「民間団体」）が129である。都内に関しては、行政や福祉施設の実施する移送サービス（福祉タクシー）も調査対象としたが、他の地域との対比の為、この分は除外した。

会員数と活動実績

1団体当たりの会員数は利用者に限ると、社協で89人、民間団体で69人。運転者は社協が24人、民間団体は19人。車両の保有台数は両者とも1・5台。これで年間の運行件数は、それぞれ558件と1163件。社協は1台当

たり372件、民間団体は約775件の運行をこなしている。民間団体の効率の良さが伺われる。運転者数で割ると、社協は一人当たり年間で23件、民間団体は61件の運行を行っていることになる。また年間の移送人数は、延べで言うと、1団体当たりでは社協が485人、民間団体が722人、また総移送人数は社協で約20万人、民間団体では約13万人、合わせて約33万人ということになる。ただ人数には各団体の考え方により、実数と延べ人数が混ざっているため、あくまでも概数である。総運行距離は社協で237万キロ、民間団体で141万キロ、平均ではそれぞれ1万3400キロと2万4800キロで、これも車1台当たりで見ると、ほぼ1万キロから1万5000キロは走っている計算になる。運行の目的別で見ると、やはり通院が社協で7割近く、民間団体でも5割近くに達し、通学・通所と合わせると8割程度が、定期的な行き先が固定された運行で占められている。

利用条件と費用

その他の項目について見てみると、会員の資格については、移送サービスが必要とされる者とする割合が最も多い。会費は無料か、1000円から2000円程度。運行地域については、民間団体は無制限とする傾向があり、社協では居住地に制限している。利用の回数は無制限のところが多い。利用目的、宿泊利用、同乗者などについては民間団体は制限が緩く、社協は制限を持つところが多いが、この点は別記の社協と民間団体の比較を参照していただきたい。運行日は民間では毎日、社協では月曜日から金曜日まで、時間帯は民間団体が24時間、社協は9時から17時までがもっとも多い。利用料は、全体に必要な経費程度とするところが多く、ただ社協では無料とするところが多くなっている。金額については一概に言えないが、時間制では1時間500円から1000円程度、距離制ではキロ当たり10円から60円までが多い。固定制では1000円以内が多数派である。貸出の場合はガソリン代のみの徴収が一般的である。介助についてはどの団体でも運転者が運行に伴う介助を提供しており、それ以上の介助は利用者自身の手配に任せるところが多い。

事務局と運転ボランティア

運行の受付は当然、団体の事務所（社協の場合は、その事務所）で、ほぼ一ヶ月前からの受付が多く、締め切りは1週間前か当日、または1日前になっている。受付を担当するコーディネーターは各団体で2名程度の有給職員。運転者は64歳以下が最も多いが、65歳から70歳未満も次いで多く、現役引退者が多いことがわかる。運転者への報酬は有償と無償で分かれており、有償の場合は時給制で、1時間500円から1000円となっている。運転者の採用は運転歴3年以上を条件とするところが多く、無事故・無違反歴も参考にされている。運転者に対する講習はほとんどの団体が採用時に実施しており、適宜実施するところも多い。その内容は運転練習の他、リフト操作や車いすの固定、介助など多岐にわたっている。事故に備える保険は、ボランティア保険と自動車保険に加入しており、さらに在宅福祉サービス総合保険や移送サービス補償保険に加入して万全を期している団体も多い。

財政状況

次に財政については、社協の場合、総収入、総支出共に250万円ほど、民

間団体では500万強になっている。社会福祉協議会では、移送サービスは在宅福祉サービス事業の一つとして行われており、特にコーディネーターなどの事務は社協の職員が兼務することが多く、その分の費用が少なく済むことが考えられる。また同じ事情のため、社会福祉協議会の支出・収入については必ずしも実態がつかめないため、ここでは民間団体についてのみ見ることにする。500万ほどの収入のうち、行政の補助が半分近く、利用料が3割、他の民間助成や自主努力が3割ほどを占める（回答にばらつきがあるため、合計と総収入とは一致しない）。やはり行政や民間の補助金や寄付金に依存していることが分かる。一方、支出は、コーディネーター費や運転者への報酬で6割から8割を占め、他の項目で2割程度となっている。人件費の重圧はかなり強い。東京都のように人件費を助成する制度があれば財政は安定するが、こうした制度はまだ特殊な事例で、どの団体も経費の捻出に苦しんでいるのが実状である。

課題

各団体が自らの課題をどう捉えているかを見てみると、どの団体も問題点として挙げているのが、運営費の不足、自主財源の不足、運転者不足、運営スタッフの不足である。事故時の対応にも不安を見せている。利用料、利用者の資格、介助、予約方法などは特に問題なしとする団体が多く、利用者の意見反映にも自信を持っているようである。運行については、通院やりハビリが多いことはあまり問題視していないが、定期的運行が多いことはやや問題に感じているようだ。他に問題と感じていることは、待機時間をどうするか、車両の構造上の不備、運行団体同士の相互協力の少なさ、駐車禁止指定除外の問題などがある。運行団体の相互協力は、協力できれば運行団体にとっても利用者にとっても便利なことは明らかなのだが、たとえば利用料の統一が難しいなど多くの壁があって実現できない団体が多いと思われる。また運行団体の法的資格についても、問題と考える民間団体が7割を超えた。法的な宙ぶらりん状態を何とかしたいという切実な思いが感じられる。

以上が、ごく平均的な移送サービスの実態である。これを念頭に置いて、社会福祉協議会と民間団体との比較、及び地域別比較を読んでもいただければ、一層、理解が深まるものと思われる。

「全国移送サービス実施団体実態調査報告書」より

★ 市の補助に向け「サポート室蘭」、6月始動 ★

5月18日に、北海道室蘭市で通院送迎支援センター「サポート室蘭」が発足しました。室蘭地方腎友会が主体となって立ち上げたもので、6月からマイカーボランティアが室蘭市内の在住患者を市内の透析施設に送迎を開始します。既に、一般市民を中心に約30名のボランティアが登録しています。室蘭市には、患者・障害者の移動をサポートするボランティアグループがないため、「サポート室蘭」を軸に、将来的には車いす利用者や難病患者なども利用できるボランティア事業へ拡大していく予定です。

また、実績を積みながら、来年度には市の補助金を受けたい考えで、市と交渉を進めています。代表の佐藤さんは、「自分達がどのような福祉サービスを必要としているのか、行政から受けるだけでなく、当事者もできることから取り組むことが必要な時代。福祉はお金がかかります、患者だけでできない部分もあり、そこは行政から提供してもらおうという考え方です」と話しています。

★『つぶやきコーナー』★

妻鹿 恵 めが めぐみ（姫路市障害者&難病患者・送迎支援の会「MEGUMI」・利用者／兵庫県）

いつも作業所への通いで、利用させていただいております。

私にとっては貴重な移動手段で、とてもありがたいと思っています。

特に、寒い日や雨の日などは、その思いが増します。

今後とも私たちの懸けがえのない足として、ご支援していただくことを、切にお願いいたします。

最後に貴団体の益々のご発展をお祈り申し上げます。



続々仲間入り！準備も次々！

春は出会いの季節です（?）。「いどばたNo.6」以降、新たに5ヶ所の通院送迎事業が発足しました。以前からお知らせしてきました秋田市の「スワン」、「ふれあい白石」、「ほほえみ長崎」に加え、静岡県熱海では「そよ風」、群馬県太田市では「あしたば会」が活動を開始しています。いずれもマイカーボランティアで患者と一般市民で構成される運転ボランティアが透析患者の通院をサポートしています。

全国移送サービス実施団体ガイドブック

東京ハンディキャプ連絡会から『全国移送サービス実施団体ガイドブック』が発行されています。'98年版までは、都内の実施団体ガイドでしたが、'99年版は2部構成になり、都内151団体、他県399団体の合計550団体が掲載されています。掲載されているのは社協のサービスが多く、毎回の透析通院にどの程度活用できるかは分かりませんが、「地域の非営利送迎サービスを探したい」とときには、お役立ちの一冊です。

「平塚送迎ボランティアグループ」、北九州市「さわやか」、板橋区「さくらの会」が掲載されています。（「さくらの会」は連絡先のみ）

助成金【太陽生命ひまわり厚生財団】【丸紅基金】

最近募集を開始した2つの民間助成金をご紹介します（別紙のとおり）。「太陽生命ひまわり厚生財団」は昨年、福岡市の「ステップ福岡」が交付を受けました。申請にコツはあるのでしょうか、交付決定までの経過やアドバイスがほしい方は、直接「ステップ福岡」真砂まきこさんまで。

「実施団体名簿」をご活用下さい

「実施団体一覧表」はこれまで、実施団体が増えた時やホームページを開設した時にだけ添付していましたが、「会報を他団体にも送りたい」「他団体の様子を知りたい」という要望をいただきましたので、今後は毎回「実施団体名簿」を同封いたします。

「いどばた」を送付するたびに、最新の名簿を同封しますので、情報交換にぜひご活用下さい。